

お問い合わせ窓口一覧

大阪市社会福祉協議会	所在地	電話番号
事務局	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター2階	06-6765-5601(代表)
大阪市社会福祉研修・情報センター	〒557-0024 西成区出城2-5-20	06-4392-8200
大阪市成年後見支援センター	〒557-0024 西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階	06-4392-8282
大阪市ボランティア・市民活動センター	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター1階	06-6765-4041
おおさか介護サービス相談センター	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター3階	06-6766-3800

区社会福祉協議会	所在地	電話番号
北区社会福祉協議会	〒530-0026 北区神山町15-11 いきいきネット	06-6313-5566
都島区社会福祉協議会	〒534-0021 都島区都島本通3-12-31 ふれあいセンター都島	06-6929-9500
福島区社会福祉協議会	〒553-0001 福島区海老江6-2-22 あいあいセンター	06-6454-6330
此花区社会福祉協議会	〒554-0002 此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター	06-6462-1224
中央区社会福祉協議会	〒542-0062 中央区上本町西2-5-25 ふれあいセンターもも	06-6763-8139
西区社会福祉協議会	〒550-0013 西区新町4-5-14 にしながほり	06-6539-8075
港区社会福祉協議会	〒552-0007 港区弁天2-15-1 ひまわり	06-6575-1212
大正区社会福祉協議会	〒551-0013 大正区小林西1-14-3 大正区ふれあい福祉センター	06-6555-7575
天王寺区社会福祉協議会	〒543-0074 天王寺区六万体町5-26 ゆうあい	06-6774-3377
浪速区社会福祉協議会	〒556-0011 浪速区難波中3-8-8	06-6636-6027
西淀川区社会福祉協議会	〒555-0013 西淀川区千舟2-7-7 ふくふく	06-6478-2941
淀川区社会福祉協議会	〒532-0005 淀川区三国本町2-14-3 やすらぎ	06-6394-2900
東淀川区社会福祉協議会	〒533-0022 東淀川区菅原4-4-37 ほほえみ	06-6370-1630
東成区社会福祉協議会	〒537-0013 東成区大今里南3-11-2	06-6977-7031
生野区社会福祉協議会	〒544-0033 生野区勝山北3-13-20 おかちやま	06-6712-3101
旭区社会福祉協議会	〒535-0031 旭区高殿6-16-1 あったかセンター	06-6957-2200
城東区社会福祉協議会	〒536-0005 城東区中央2-11-16 ゆうゆう	06-6936-1153
鶴見区社会福祉協議会	〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12	06-6913-7070
阿倍野区社会福祉協議会	〒545-0037 阿倍野区帝塚山1-3-8	06-6628-1212
住之江区社会福祉協議会	〒559-0013 住之江区御崎4-6-10 さざなみ	06-6686-2234
住吉区社会福祉協議会	〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 いきいきセンター	06-6607-8181
東住吉区社会福祉協議会	〒546-0031 東住吉区田辺2-10-18 さわやかセンター	06-6622-6611
平野区社会福祉協議会	〒547-0043 平野区平野東2-1-30 にこにこセンター	06-6795-2525
西成区社会福祉協議会	〒557-0041 西成区岸里1-5-20 はぎのさと	06-6656-0080



大阪市社会福祉協議会

本冊子は共同募金助成金を活用して作成しました。
※掲載情報（事業実施状況など）は発行時点のものです。



令和4年10月発行



大阪市社会福祉協議会



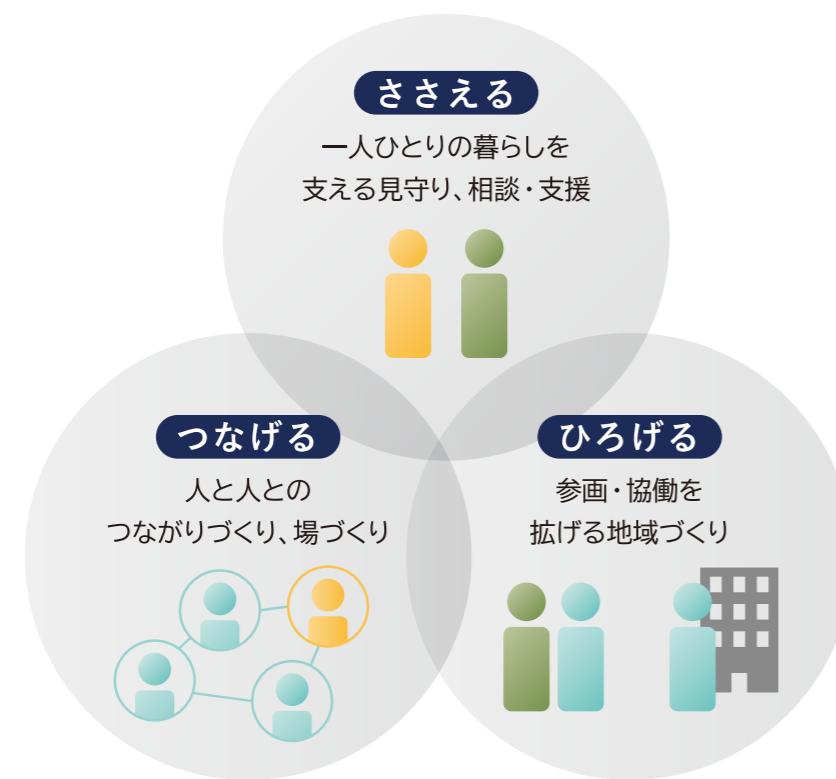
社会福祉協議会 (社協)とは



社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に規定された社会福祉活動を推進することを目的とした公共性と自主性を有する民間団体(社会福祉法人)です。『一人ひとりの人権が尊重される やさしさとぬくもりのある 福祉によるまちづくり』を基本理念とし、住民や地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、NPO、企業などの参加・協力のもと、互いにつながり、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域福祉の推進に向けたさまざまな活動を展開しています。

3つの役割を相互に重ねながら、支援を考えます

この冊子では、市社協が作成した「大阪市地域福祉活動推進計画」の3つの基本目標に基づいて、社協の役割を表す「ささえる」「ひろげる」「つなげる」のテーマを軸として、市社協・区社協の事業を紹介していきます。



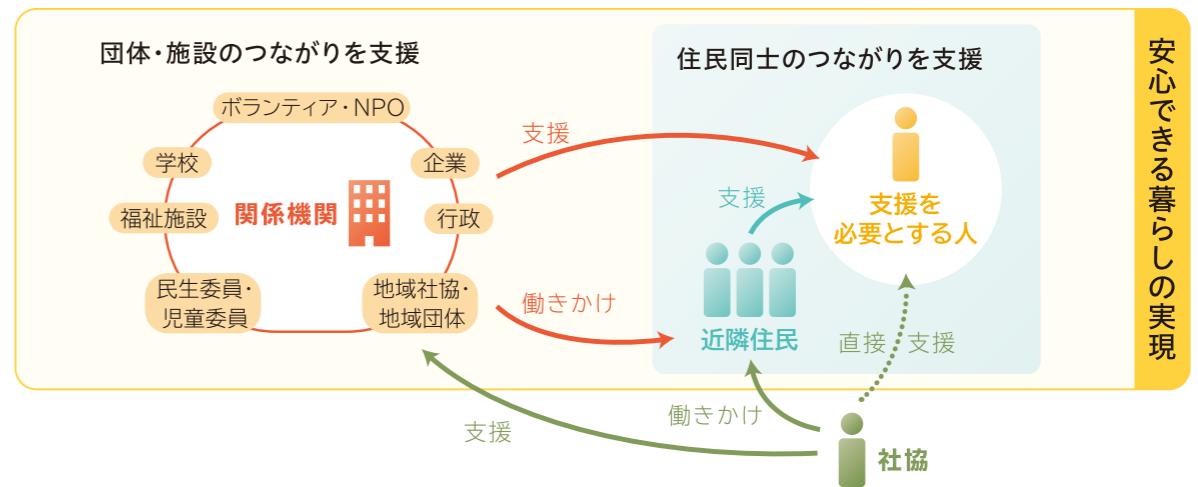
市社協とは

大阪市社会福祉協議会は、地域での福祉活動がより一層推進されるよう、区社協をはじめとするさまざまな団体や個人の活動を支援しています。また、行政・福祉施設などの関係機関と協働し、市域での福祉課題の共有や、解決に向けた広域的な事業を展開しています。

区社協とは

各区社会福祉協議会は、「困っていること」や「何か人の役に立つことがしたい」などの声にお応えする、住民に身近な相談窓口です。専門相談や地域特性・課題に応じた福祉サービスの提供をおこない、地域の住民とともに課題解決に向けた取組みを進めています。

一人ひとりの暮らしを支える「個別支援」と
地域生活課題を地域全体で解決する「地域支援」により安心できる暮らしの実現をめざします。





ささえる

困りごとを抱えた方やそのご家族などから話を伺い、何が課題となっているのかを把握し、福祉の専門知識を活かして近隣の住民や関係機関と連携しながら支援をしています。専門職との関わりだけではなく、地域の支え合いやつながりをつくりながら、ご本人の望む暮らしに向けて支えていきます。



地域での権利擁護の推進へ

市社協 成年後見支援センターの運営

判断能力の不十分な方を法的に保護・支援する成年後見制度利用促進のため、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関として、成年後見制度の利用に関する相談や、市民後見人の養成・支援、成年後見制度の広報啓発などをおこなっています。



市社協・区社協 あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方で、契約時に意思確認ができる方を対象に、福祉サービスの利用（情報提供、手続きの支援など）や日常の金銭管理（預貯金の出入れや支払い、通帳の預かりなど）をお手伝いし、安心して地域で生活が送れるよう支援しています。



休日や夜間に 緊急で相談したいときに

市社協 休日夜間福祉電話相談事業

区役所や地域の相談支援窓口が閉まっている休日・夜間に、高齢者や障がいのある方、そのご家族を対象に、福祉及び権利擁護に関する電話相談や、虐待通報に対応しています。また、警察署からの緊急一時保護依頼があった場合は、施設への受入れなどの調整をおこなっています。

電話番号：06-4392-8181

介護保険サービスなどに関する 相談や苦情解決のために

市社協 おおさか介護サービス 相談センター

介護保険サービスの相談や、苦情解決窓口として、市内にお住まいの高齢者やそのご家族、サービス提供事業者からの、電話や来所などによる相談に応じ、苦情解決に努めています。



ともに支え合う地域をめざして

区社協 地域における要援護者の 見守りネットワーク強化事業

住民同士のつながりや地域の社会資源のネットワーク強化を図り、地域における日頃の見守り活動を促進するため、各区社協に「見守り相談室」を設置しています。見守りに同意された要援護者の名簿をもとに、地域の方による見守り活動やさまざまな課題を抱えた方への積極的な訪問を通して、地域での暮らしを支援しています。



自立促進に向けた金銭的な 困りごとの解決のために

市社協・区社協 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者、高齢者の世帯が安定した生活が送れるよう、資金の貸付や生活の相談をおこなっています。また、生活困窮者自立支援事業などと連携して、自立に向け支援しています。

高齢者に関する困りごとの 総合相談窓口として

区社協 地域包括支援センターの運営

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう「高齢者の総合相談窓口」として、市内66圏域に設置され、そのうちの25圏域で区社協が運営しています。保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職がさまざまな関係機関と協力し、高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談や、認知症の人などへの成年後見制度活用や高齢者虐待の早期発見・防止に向けた活動、介護予防支援をおこなっています。



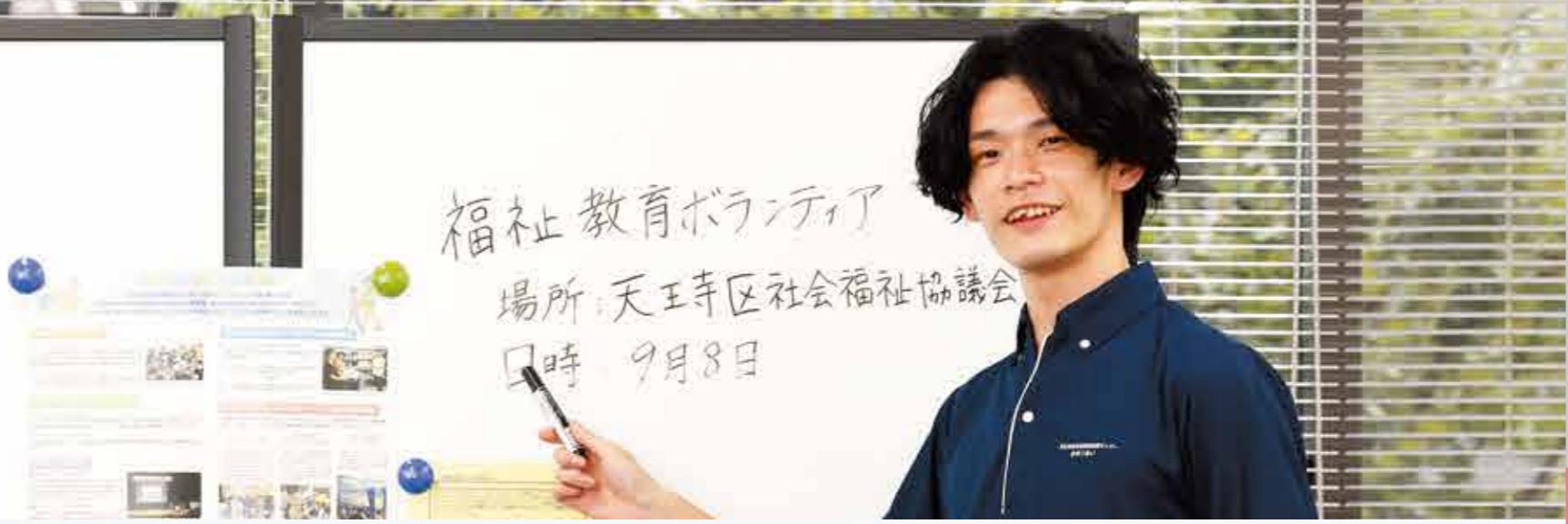
社会的孤立、経済的困窮の 解決をめざして

区社協 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、各区役所内に窓口が設置されています。多様で複合的な課題を抱える方に対し、相談支援員がさまざまな制度や地域のネットワーク、関係機関などと連携して、生活の自立や安定に向け支援しています。※24区中23区で区協単独または他法人との共同体により運営しています。

ひろげる

「何かをしたい」想いをもっている方や団体が、地域での支え合い・つながりづくりの活動に参画しやすい入口を作るとともに、想いをかたちにするお手伝いをしています。また、福祉の心を育み、福祉活動の担い手を発掘・育成する福祉教育も実施しています。誰もが排除されない・誰もが安心できる地域をめざして福祉の活動をひろげています。



社会福祉に携わる人材育成に向けて

市社協 社会福祉研修・情報センターの運営

社会福祉に携わる人材の確保・定着・育成を図るため、市民や福祉施設職員などを対象に、さまざまな研修や講座を実施しています。また、情報誌「ウェルおおさか」の発行や、図書・資料閲覧室の運営など、福祉に関する幅広い情報を収集・提供しています。



“ふくし”的こころを育むために

市社協・区社協 福祉教育

「思いやりの心をもって、ともに育ち、ともに生きるための“ふくし”的こころを育む」福祉教育を進めるため、身の回りの人々や地域との関わりを通して、福祉課題を学び、解決方法を考え、行動する力を養うことをめざして活動しています。また、企業・学校・地域・団体などからの相談を受け、それぞれの団体と協働で活動内容を考えることで、地域全体・住民全体で考える“ふくし”的こころの醸成に取り組んでいます。



善意の気持ちを拡げるために

市社協・区社協 善意銀行

金銭や物品の寄附・寄贈をお受けし、地域福祉を推進する福祉関係機関や地域団体、社会福祉施設などに払出しするコーディネートをおこなっています。また、企業・団体と協定を締結し、定期的な物品預託により生活にお困りの方などへ支援しています。



ボランティア活動がしたい、応援してほしいの気持ちをひとつに

市社協 市ボランティア・市民活動センターの運営

福祉分野を中心に、教育・文化、環境保全、災害支援、地域安全、まちづくり、人権擁護、国際協力など多様な分野のボランティア・市民活動の裾野を広げ、市民の活動への関心を高めるため、情報誌「COMVO」の発行やホームページ、メールマガジンなどによる情報発信、活動に関する相談をおこなっています。また、「市民社会の創造」をめざして、ボランティア・市民活動団体に対する助成のほか、区社協を対象とした研修、ボランティア・市民活動についての調査・研究をおこなっています。



区社協 区ボランティア・市民活動センターの運営

区内のボランティア活動に関するあらゆる相談を受け付け、活動をしたい人、関心のある人への活動に関する情報提供や、ボランティアを必要としている団体や個人とのマッチング、ボランティア団体・個人の活動支援や情報交換をおこなっています。また、新たな活動の担い手づくりをめざした各種ボランティア養成講座や研修を企画実施するとともに、多くの区内にボランティア活動に関心をもってもらえるようセンターだよりやホームページなどにより情報を発信しています。



市社協 大阪市ボランティア活動振興基金

ボランティア活動の振興及び地域福祉の向上・増進・推進に寄与する福祉ボランティア活動を支援することを目的に、助成金を交付しています。ボランティアの輪を広げていただけるよう、「居場所づくり」「活動継続」「人材育成」などに取り組むボランティア活動団体を支援しています。



つなげる

住民の声をキャッチし、誰もが安心できる地域づくりの取組みを支えています。多様な個人、地域、企業やNPOなどの組織とコラボレーション（協働）することで、それぞれの持つ強みを活かし、地域での支え合い・助け合いを生み出せるように、つなげる役割を果たしています。



地域全体で こどもを支えるために

市社協 地域こども支援 ネットワーク事業

こどもに関する課題を「他人事」ではなく、一人ひとりが「我が事」と捉え、社会全体でこどもを支えるしくみづくりをめざして、地域の住民と社協、地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、企業・団体などが一体となり、こどもの食の支援や学習支援など、身近に集うことができる居場所づくりの取組みを推進しています。地域でこどもを育む機運の醸成に向け、活動団体や支援企業の情報発信、相互の情報交換の場づくり、研修、寄附物資の受入れ調整、啓発イベントの開催などをおこなっています。



地域での つながりづくりに向けて

市社協・区社協 地域福祉活動支援事業

市内のおおむね小学校区で展開されている、小地域活動や住民同士の助け合い活動に対し、区社協の専門職が助言や支援をおこない、地域福祉活動を推進しています。市社協では、第2期大阪市地域福祉活動推進計画を令和3年3月に策定し、身近な地域の中で、一人ひとりの生活の困りごとや生活のしのぎに目を向け、地域の住民、地域社会福祉協議会、地域団体や関係機関、社会福祉施設、NPO、企業、学校などの多様な団体や専門職が協働し、「つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくり」を実現する取組みを推進しています。



高齢者の暮らしを支える サービスを充実させるために

区社協 生活支援体制整備事業

介護保険法に基づき、高齢者の介護予防（健康づくり・居場所づくり）と生活支援（困りごとへの助け合い）の充実を図るため、第1層（市内24区域）と第2層（市内66圏域）に生活支援コーディネーターを配置し、住民・関係機関の参画・協働を促しながら、「集いの場や助け合い活動などの立上げ・継続の支援」「高齢者が参加できる活動や利用できるサービスの把握・発信」「圏域ごとの情報共有・話し合いの場（協議体）の運営」などを進めています。



高齢者の生きがいづくりに向けて

市社協 介護予防ポイント事業

社会参加の推進や生きがいづくり、介護予防を目的とし、市内在住の65歳以上の方が、介護保険施設・保育所などの場や支援を必要とする方の自宅において生活支援活動をおこなった場合にポイントが貯まり、換金することができる事業を進めています。



地域で楽しく 子育てができるように

区社協 子ども・子育てプラザの運営

保護者同士の交流会や親子の触れ合いイベントの開催、こどもたちが集まる場の提供など、家庭や地域での子育て活動を支援しています。また、子育てに役立つさまざまな情報提供や、こどもを預けたい人と預かる人をコーディネートするファミリーサポート事業も実施しています。

※24区中9区で区社協が運営しています。

いつまでもいきいきと 暮らすために

区社協 老人福祉センターの運営

地域の高齢者の方々が、健康で明るい生活を送ることができるよう、生活相談を実施とともに、生きがいづくり・健康づくりや社会参加を促進するため、地域の身近な福祉施設として、各種教養講座やレクリエーション・イベントの開催、高齢者の自主活動・ボランティア活動の支援などをおこなっています。

※24区中22区で区社協が運営しています。

災害支援

災害時の助け合い活動を築くために

災害時に備えた体制づくり

災害発生時、迅速に被災者支援ができるよう、行政や関係機関と連携し、実際の災害を想定した訓練や他機関との連携、災害に関する研修の実施など、平時からの備えにも力を入れて取り組んでいます。



大規模災害時の支援活動 (災害ボランティアセンターの運営)

災害時には、災害により困りごとを抱えた住民と、支援活動をするボランティアとをつなぐ災害ボランティアセンターを運営します。市内のみならず、全国各地で発生した災害についても必要に応じて職員を派遣し、災害支援にあたっています。



広報・情報発信

福祉の輪を広げるため

福祉情報の発信

福祉に対する関心を高め、福祉の輪を広げることをめざすとともに、ひとりでも多くの住民にとって、社協が身近な相談の場として認知されるよう、広報誌の発行やホームページ・SNSの活用により、社協や地域の福祉に関する情報を発信しています。



大阪市社会福祉大会の開催

市内の社会福祉関係者が一堂に集い、社会福祉に功績のあった方を表彰するとともに、市民や社会福祉関係者などによる福祉活動を促進するため毎年開催しています。



市社協・区社協へのご支援

賛助会員

市社協では、市民のみなさまをはじめ、企業や団体・法人の方々を対象とした賛助会員を募集し、財政面からの参加(協力)をお願いしています。会費につきましては、さまざまな地域福祉活動の推進に役立たせています。

賛助会員会費(年額)

個人	一口 2,000円
団体又は法人	一口 5,000円

※口数に制限はありません

主な使途

1 「大阪市社会福祉大会」の運営費

地域の福祉活動者や社会福祉施設職員、ボランティア、福祉活動に協力援助いただいた方に表彰状・感謝状の贈呈や福祉啓発講演会を開催しています。

2 広報誌「大阪の社会福祉」発行経費

各区・地域における地域福祉推進の取組みや、福祉情報を地域や施設、小中学校に届けています。

地域こども支援ネットワーク事業支援金

こどもを取り巻く状況は、地域のつながりの希薄化や家族形態の変化、貧困問題など、課題が山積しています。このような背景のもと、市社協が中心となって、こども食堂や学習支援に関する取組みや活動者のネットワーク化など、地域のこどもたちを社会で支える取組みを実施するため、参画の輪を創っています。

参画に係る協力金

個人	一口 2,000円
団体又は法人	一口 10,000円

※口数に制限はありません

取組み内容・主な使途

1 活動団体の情報発信及び情報共有のための場づくり

2 こども支援に関わる活動団体・活動者の育成や支援

3 こども支援活動の広報・啓発

4 活動団体を支援する企業等との連携及び情報発信

5 活動団体への提供物資等の仲介及び調整

その他のご寄附

一般寄附

市社協のさまざまな活動に活用しています。

善意銀行

預託者の意向に沿って、地域活動や社会福祉施設・団体の事業に払い出します。

その他のご寄附

大阪市ボランティア・市民活動積立金

福祉ボランティア活動に取り組む団体を育成・支援するための助成金として活用しています。

大阪市災害時ボランティア活動支援積立金

災害により市民生活に甚大な被害が発生した際、災害ボランティアセンターの運営に活用します。

問い合わせ先

総務課 06-6765-5601までお電話ください。申込み用紙を送付させていただきます。

数字で見る市社協・区社協

職員数(令和4年7月1日時点)

正規職員 **344**人 平均年齢 **43.0**歳

嘱託・臨時職員 **1,436**人

ささえる

各事業における相談件数(令和3年度)

見守り相談室

61,297件

あんしんさぽーと事業

2,585件

※契約件数

地域包括支援センター

192,556件

※区社協受託25か所



見守り相談室から要援護者情報(名簿)を提供した地域数及び名簿登録者数(令和3年度)

地域数

333

地域

※連合振興町会数

名簿登録者数

81,641人

ひろげる

区ボランティア・市民活動センター
ボランティア登録数(令和4年3月末時点)

個人登録

2,632人 **974**団体

団体登録

善意銀行の預託金額・件数
(令和3年度 市社協・区社協合計)

金銭預託

204件 **479**件

(24,958,746円)



物品預託

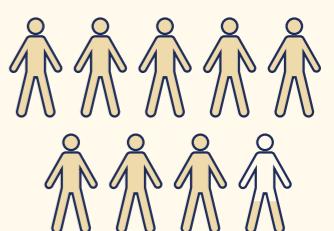
479件大阪市社会福祉研修・情報センター
研修受講者数(令和3年度 延べ人数)**7,101**人 災害支援に係る派遣職員数
(平成23年3月～令和4年3月)**229**人 

賛助会員数(令和3年度 市社協・区社協合計)

個人会員

7,163人 **1,159**団体

団体会員



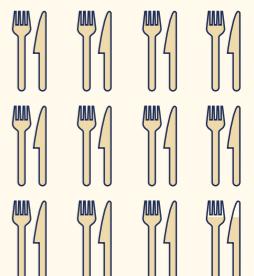
つなげる

地域福祉活動の実施数(令和4年3月末時点)

市内の地域社協数

326地域

食事サービス

286地域

ふれあい喫茶

293地域

子育てサロン

277地域

※コロナ禍による休止中・形態変更の活動も含む

広報誌発行部数・
ホームページアクセス数(令和3年度)

広報誌

952,000部

ホームページアクセス数

810,697件「地域こども支援ネットワーク事業」
登録活動団体数(こども食堂や学習支援)

230

団体 「介護予防ポイント事業」
活動登録者数(令和4年3月末までの累計)**2,924**人

直近のあゆみ [2011~2022]

本会は昭和26年に設立し、令和3年に設立70周年を迎えました。ここでは、直近の市社協・区社協の主な取組みについてご紹介します。これからも、「一人ひとりの人権が尊重される やさしさとぬくもりのある 福祉によるまちづくり」を推進していきます。

2017

「生活支援体制整備事業」 全区展開(24区)



「生活困窮者自立相談支援事業」開始



「介護予防ポイント事業」開始



2011

2012

2013

2014

2015

2016

「生活困窮者 自立支援法」施行

東日本大震災被災地へ職員派遣



2011

「地域福祉活動をすすめるための大切な視点」作成



2012



創立70周年
2020

大阪府の交付金を受けて
「外出自粛高齢者・障がい者等
見守り支援事業」実施



「コロナの中でもつながる方法」作成・発信



新型コロナウイルス感染症の影響による
「生活福祉資金特例貸付」実施



台風第19号(10月)
2019

「第1期大阪市地域福祉基本計画」
策定(大阪市)

大阪府北部地震(6月)

西日本豪雨災害(7月)

台風第21号(9月)

「第1期 大阪市地域福祉活動推進計画」策定
(平成30年度～令和2年度の3年計画)



「地域こども支援ネットワーク事業」開始



大阪府北部地震・西日本豪雨災害・
台風第21号の災害支援



創立70周年

2021

「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」
策定(令和3～5年度の3年計画)



2022

「第2期大阪市地域福祉基本計画」
策定(大阪市)

2020

新型コロナウイルス
感染症流行

2019

台風第19号で被災した
福島県郡山市へ職員派遣



2018

台風第19号で被災した
福島県郡山市へ職員派遣



社会福祉協議会とは

市社協・区社協の主な活動

市社協・区社協へのご支援

数字で見る社協・直近のあゆみ

* 国連で採択された17の持続可能な開発目標(SDGs)について、該当する目標のアイコンを記載しています。